

## — 地域医療との連携 —

- ・ 「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」においては、国立病院・療養所の役割として、地域における基本的・一般的医療の提供は私的医療機関および地方公共団体立等の公的医療機関に委ねるものとし、国立病院・療養所として果たすべき機能を果たしつつ、有する能力の範囲で地域にとって必要な医療を行うものとしている。

## 【取り組み状況】

- ① 救急医療については、国立病院ではその 91.5%が救急告示病院になっているなど、ほとんどの施設が何らかの形で、地域の救急医療の一端を担う。療養所では救急の実施率は低いが、全体でも約半数が救急医療に取組。(P2)
- ② 紹介率については、病院、療養所とも 50%未満の施設が多い。紹介率 50%以上の施設は、療養所に集中。(P3)
- ③ 開放病床として、地域の開業医等と共同利用にあたる病床を、現在 17 施設に 487 床設置。(P4)
- ④ 本年 3 月 28 日に国立熊本病院（がん、循環器、精神、感覚器、血液・内分泌の専門医療施設）が地域医療支援病院として承認された。他の国立病院・療養所においても、地域医療機関との病診・病病連携を強化。(P5～8)
- ⑤ 地域の医師等を対象とした研修や情報提供、高額医療機器の共同利用や開放型病床の活用等、地域医療機関との連絡調整等を図ることを目的とした地域医療研修センターを、現在 20 施設に整備。(P9)

## 診療における地域医療への貢献

### (1) 救急医療の実績について (平成12年度)

国立病院・療養所における救急医療については、救命救急センター13施設、病院群輪番制73施設/191施設(約4割)、救急告示病院88施設/191施設(約5割)の体制をとって、患者を受け入れているところである。

なお、施設数には重複しているところがある。

#### 国立病院・療養所の救急医療の実態 (平成12年度)

	救急告示病院	病院群輪番制	救命救急センター	施設数
国立病院	(91.5%) 65	(67.6%) 48	(18.3%) 13	71
国立療養所	(19.2%) 23	(20.8%) 25	( 0%) 0	120
計	(46.1%) 88	(38.2%) 73	(6.8%) 13	191

#### (参考) 小児救急医療の実績

	実施施設数 (注3)	1ヶ月間の来院延べ件数 (注4)	1ヶ月間来院延べ件数の施設平均 (注4)
国立病院 (注1)	62	7925.8	127.8
国立療養所 (注2)	63	4460.7	70.8
全 体	125	12386.5	99.1

(注1) 国際医療センターを含む

(注2) 精神・神経センター国府台病院を含む

(注3) 小児科常勤医師がない施設及び小児科救急患者の来院実績がない施設を除く

(注4) 13年4月～10月までの平均

### (2) へき地医療の支援 (平成13年度)

国立病院・療養所におけるへき地医療については、へき地中核病院14施設の体制をとって、巡回診療等を行っている。

へき地中核病院	14施設	
(国立病院)	12施設	沼田、南和歌山、米子、浜田、福山、大竹、下関、岩国、高知、長崎医療、熊本、都城
(国立療養所)	2施設	恵那、天竜

(3) 紹介率について（平成12年）

国立病院・療養所における紹介率の状況については、0%～25%未満は90施設、25%以上～50%未満は87施設、50%以上～75%未満は13施設、75%以上は1施設となっており、患者を受け入れているところである。

国立病院・療養所の紹介率（平成12年）

	国立病院	国立療養所	計
0%以上～25%未満	(49.3%) 35	(45.8%) 55	(47.1%) 90
25%以上～50%未満	(49.3%) 35	(43.3%) 52	(45.5%) 87
50%以上～75%未満	(1.4%) 1	(10.0%) 12	(6.8%) 13
75%以上～100%	0	(0.8%) 1	(0.5%) 1
計	71	120	0

(参考) 国立病院・療養所の紹介率推移（平成10年～12年）

	平成10年	平成11年	平成12年
国立病院	21.59%	25.16%	30.40%
国立療養所	21.66%	26.91%	30.41%
全 体	21.61%	25.64%	30.41%

## 「開放型病院」施設基準取得状況

平成12年4月1日現在

施設名	届出受理年月日	登録医数	開放病床の状況	
			病床数	11年度 利用率
国立霞ヶ浦病院	平成11年2月1日	57	20	40.2%
国立長野病院	平成10年9月1日	69	5	100.0%
国立療養所三重病院	平成3年10月30日	117	30	20.8%
国立京都病院(※1)	平成7年4月1日	155	20	40.6%
国立姫路病院(※1)	昭和61年10月1日	396	50	100.7%
国立療養所和歌山病院	平成11年3月1日	45	20	74.1%
国立米子病院	平成8年6月1日	98	5	48.0%
国立浜田病院	平成9年10月1日	44	15	44.6%
国立岡山病院	平成4年9月1日	155	17	35.3%
国立大竹病院	平成8年4月1日	39	25	58.0%
国立岩国病院	平成9年4月1日	56	20	35.4%
国立山口病院	平成5年12月27日	29	20	3.9%
国立療養所東徳島病院	昭和61年5月31日	83	50	94.4%
国立長崎中央病院(注1)	平成2年7月30日	289	30	4.0%
国立熊本病院	平成8年4月11日	614	110	97.4%
国立大分病院	平成5年1月1日	34	30	0.0%
国立療養所川棚病院(※2)	平成12年4月1日	19	20	23.8%
合 計	17施設	2,299	487	

(※1)の施設については、開放病床を病棟毎に特定しない届出となっている。

(※2)の施設については、12年度届出のため、利用率は届出前30日間の実績となっている。

## 国立熊本病院における地域連携実績について(13年度)

- 地域医療支援病院（平成14年3月28日熊本県指令医福第126号により承認）
- 地域医療研修センター設置施設（昭和60年10月設置）

### (1) 地域医師等の生涯教育

- ① 臨床検討会（医師対象）  
（延開催回数：752回、院外参加者の割合：29.2%）
  - ・ 総合症例検討会（CPC）
  - ・ 各科別症例検討会
  - ・ 地域医療勉強会
  - ・ その他
- ② 講演会（医師対象）  
（延開催回数：17回、院外参加者の割合：68.7%）
  - ・ 初期治療講座
  - ・ 最新医学の知識講座
  - ・ 特別講演
  - ・ シンポジウム
  - ・ 膝関節セミナー
  - ・ 腹部超音波セミナー
- ③ その他の研修等（医師以外の医療従事者対象）  
（延開催回数：677回、院外参加者の割合：36.1%）
  - ・ 臨床薬理セミナー
  - ・ 救急蘇生法講座
  - ・ 滅菌消毒法講座
  - ・ ナースのための心電図セミナー
  - ・ ナースのための人工呼吸セミナー
  - ・ 看護卒後研修
  - ・ 日本臨床細胞学会月例研修会
  - ・ 放射線技術研修会
  - ・ その他

(2) 新医療技術の普及と医療資源の有効活用

① 地域医療機関との診療提携

	12年度	13年度
地域医療支援病院紹介率	64.5%	66.4%

② 特定の検体検査の受託

- ・ 検体検査
- ・ 核医学検査

区 分		件 数
受託検査	検 体	1,151
	生理機能	29
医療機械 共同利用	M R I	27
	C T	85
	リニアック	38
	ガンマカメラ	75

③ 高額医療機器の共同利用

- ・ M R I
- ・ C T
- ・ リニアック
- ・ ガンマカメラ

④ 開放型病床による共同診療の実施

- ・ 開放型病院共同指導料（Ⅱ）取得（平成8年5月より算定）  
平成8年4月1日熊本市医師会と開放型病院の契約締結  
平成13年10月1日現在登録医師 778名

開放型病床における  
患者数の状況

病床数	在院患者数	一日平均患者数
110	39,512	108.3

(3) その他

① 地域医療研修センター運営委員会の設置  
(委員会の構成)

- ・ 公益を代表する委員 3人
- ・ 医師会を代表する委員 6人
- ・ 学識経験者を代表する委員 3人
- ・ その他病院長が必要と認める委員 3人

② 救急医療の提供

- ・ 救急告示病院
- ・ 救急医療センター（43年度設置）
- ・ 病院群輪番制病院（53年度設置）

救急患者受入実績（10,185件（内3,581名入院））

## 地域医療支援病院について

### 1. 趣 旨

地域医療支援病院制度（医療法第4条）は、医療施設機能の体型化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、かかる病院としてふさわしい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が地域医療支援病院の名称を承認するものであること。

### 2. 要 件

承認を受けようとする者は、以下の要件に関する申請書類を都道府県知事に提出し、都道府県知事は、都道府県医療審議会の意見を踏まえ承認するものである。

#### (1) 開設することができる者

国、都道府県、市町村、公的医療機関、医療法人、民法法人、学校法人

#### (2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていること。

紹介外来制を原則とし、「地域医療支援病院紹介率」が80%を上回っていること。

※ 地域医療支援病院紹介率が60%以上であって、承認後2年間で当該紹介率が80%を達成することが見込まれる病院については、都道府県知事が地域の実状に応じて、具体的な年次計画の提出を求めたうえで、承認して差し支えない事となっている。

$$\text{「地域医療支援病院紹介率」} = \frac{\text{紹介患者の数} + \text{救急患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$$

#### (3) 当該病院において共同利用のための体制が整備されていること。

#### (4) 救急医療を提供する能力を有すること。

#### (5) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。

#### (6) 原則200床以上の患者収容施設を有すること。（病床種別は問わない）

(7) 病院の法定人員及び施設のほか、以下の施設を有し、かつ、記録を備えて置くこと。

集中治療室、診療に関する諸記録、病院の管理及び運営に関する諸記録、化学、細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者搬送用自動車、医薬品情報管理室

(8) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を体系的に管理できること。

(9) 地方公共団体及び患者を紹介しようとする医師、歯科医師からの診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧の求めに適切に応じられる体制であること。

(10) 地域における医療の確保のために必要な支援に係る業務に関し、当該業務が適切に行われるために必要な事項を審議する委員会を設置すること。  
また、当該病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること。

### 3. 業務報告書の提出

地域医療支援病院の開設者（国の場合は管理者）は、以下に掲げる事項を記載した業務報告書を毎年10月5日までに都道府県知事に提出しなければならない。

- ・ 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績
- ・ (略)

### 4. 地域医療支援病院特有の診療報酬上の主な規定

(1) 地域医療支援病院入院診療加算（入院初日に限り、入院基本料に加算）

- ・ 地域医療支援病院入院診療加算1 490点
- ・ 地域医療支援病院入院診療加算2 900点（紹介患者加算1の施設基準を満たしていること）

(2) 紹介患者加算（文書による紹介により来院した患者について、初診を行った場合に初診料に加算）

- ・ 紹介患者加算1 400点（地域医療支援病院又は特定機能病院であって紹介率80%以上）
- ・ 紹介患者加算2 300点（地域医療支援病院又は特定機能病院であって紹介率60%以上）
- ・ 紹介患者加算3 250点（紹介率50%以上）
- ・ 紹介患者加算4 150点（紹介率30%以上）
- ・ 紹介患者加算5 75点（紹介率20%以上）
- ・ 紹介患者加算6 40点

## 地域医療研修センターの事業実績(平成13年度)

### (1) 設置目的

地域医療研修センターは、プライマリー・ケア対策の充実の観点から、地域医療の中心的な病院として臨床研修を強化し、更に地域医師の生涯教育の場として運営することにより、地域保健医療機関相互の機能分担と連携を図り、もって地域全体の医療水準の向上を図ることを目的とする。

### (2) 実績

区分	設置年度	医師対象研修等の状況			診療提携の状況	
		開催回数	参加人数	院外参加率	登録医数	紹介率
仙 台	57'	10	685	39.0%	175	47.8%
霞 ヶ 浦	62'	87	2,788	73.2%	119	18.6%
栃 木	59'	200	2,947	45.8%	151	26.7%
高 崎	10'	64	683	36.6%	368	38.7%
埼 玉	11'	17	176	56.8%	273	22.8%
東京医療	54'	38	1,284	84.1%	※1 1,433	32.2%
東京災害	7'	12	550	29.3%	112	32.8%
長 野	9'	41	1,674	44.3%	108	42.4%
名 古 屋	元'	1,294	10,266	28.3%	2,768	37.5%
三重中央	10'	132	2,391	20.6%	192	31.7%
金 沢	63'	116	2,153	22.3%	492	27.9%
舞 鶴	61'	133	2,006	30.0%	306	22.0%
大 阪	2'	9	502	86.3%	366	39.0%
南和歌山	6'	5	245	81.2%	154	28.5%
岡山医療	13' ※2	28	760	74.6%	1,134	31.9%
岩 国	56'	20	761	48.1%	103	45.1%
高 知	12'	43	1,228	65.6%	158	11.6%
九州医療	6'	79	1,991	67.0%	※1 6,992	53.3%
長崎医療	58'	145	2,017	33.6%	254	47.5%
熊 本	60'	726	11,297	32.3%	2,740	48.2%

(計20施設)

- ※1. 九州医療及び東京医療の登録医数については、登録制をとっていないため、地域医師会員数を計上している。  
 2. 岡山医療については、13年10月からの運営である。  
 (ただし、紹介率は13年度の実績)

### (3) 14年度運営予定施設(14年10月～)

弘前、千葉、呉医療、小倉、別府